

令和7年度 上小口区行事計画

令和7年3月23日

月	日	曜	項 目	開催場所	備 考
3	23	日	令和7年度第一回班長会	上小口学供	9:00～
4	6	日	金助祭り	堀尾跡公園	伝統芸能保存会 (獅子屋形)同行
5	5	月	弘法大師御正當	薬師寺	9:00～15:00
	11	日	清掃活動(草刈り)【1回目】	善光寺塚及び 公園(全7ヶ所)	7:30～
	25	日	町一斉ごみゼロ運動	区域内全般	8:00～
6	7	土	敬老会	上小口学供	10:00～
7	6	日	夏祭り・伝統行事(虫送り、輪くぐり)	白山神社	虫送り神事13:00 輪くぐり神事19:00
	13	日	清掃活動(草刈り)【2回目】	善光寺塚及び 公園(全7ヶ所)	7:30～
8	2, 3	土・日	盆踊り大会準備(やぐら組立)	上小口第2グラウンド	6:30～
	3	日	盆踊り大会(踊り練習)(1日)	上小口学供	19:00～20:30
	10	日	盆踊り大会(内容は協議)	上小口第2グラウンド	18:00～20:30
	11	月	盆踊り大会(やぐら解体)(反省会)	第2グラウンド	6:30～、11:30～
9	7, 14	日	地区別対抗ソフトボール大会 予備日:9月21日(日)	秋田、河北グラウンド	申込期限7月27日迄 (前年参考)
	14	日	清掃活動(草刈り)【3回目】	善光寺塚及び 公園(全7ヶ所)	7:30～
10	5	日	町民体育祭	町総合運動場	9:00～12:00
	12	日	秋祭り(神事)	上小口白山神社	13:00～
	18	土	防災訓練(北地域自治組織)	大口北小学校	9:00～
	26	日	大口町伝統芸能発表会	中小口多世代公園	8:00～12:00
11	9	日	区民ふれあいウォーキング大会	上小口第2グラウンド	8:00～11:00
	—	—	地区対抗グラウンドゴルフ大会(日程調整中)	若シャチ記念公園	申込期限10月12日迄 (前年参考)
12	13	土	区民ふれあい親睦会	上小口学供	11:00～14:00
2	22	日	交付団体等会計監査	上小口学供	9:00～11:00
3	8	日	令和7年度第二回班長会	上小口学供	10:00～
毎月第3土曜日			区評議会	上小口学供	19:00～
			防犯パトロールは12月27日(土)	区域内全般	20:00～

注1 臨時の会合を区長が招集することもあります

令和7年度 上小口区行事計画及び役場行事予定表

令和7年3月23日

月	日	曜	項 目	開催場所	備 考	担当課
3	15	土	令和7年度準備評議会	上小口学供	19:30～	
	23	日	令和7年度第一回班長会	上小口学供	9:00～	
4	6	日	金助桜まつり	堀尾公園	7:30～ 上小口学供集合	生涯学習課 Bブロック(6)
	29	火・祝	れんげまつり			まちづくり推進課
5	5	月・祝	弘法大師御正當	薬師寺	9:00～15:00	
	11	日	清掃活動(草刈り)【1回目】	7か所	7:30～	Aブロック(6)
	17	土	大口西小学校運動会			学校教育課
	25	日	町一斉ごみゼロ運動(大口町環境対策室)	区域内全般	8:00～	Cブロック(6)
6	7	土	敬老会	上小口学供	10:00～	Bブロック(6)
	8	日	大口町消防団小型ポンプ操法大会			町民安全課
7	6	日	夏祭り・伝統行事(虫送り、輪くぐり)	白山神社	虫送り神事13:00	Bブロック(6)
	13	日	清掃活動(草刈り)【2回目】	7か所	7:30～	Bブロック(6)
	20	日	参議院議員選挙(予定)	上小口学供	7:00～20:00	選挙管理委員会
8	2.3	土・日	盆踊り大会準備(やぐら組立て)	第2グラウンド	6:30～	区役員・評議員
	10	土	盆踊り大会(飾り付け 6:30～)	第2グラウンド	18:00～20:30	Aブロック(6)
9	7	日	地区別対抗ソフトボール大会	ホクマグラウンド*		生涯学習課
	14	日	地区別対抗ソフトボール大会 予備9月21日(日)			生涯学習課
	14	日	清掃活動(草刈り)【3回目】	7か所	7:30～	Cブロック(6)
	27	土	やろ舞い大祭			地域協働課
10			大口中学校体育大会(日程調整中)		前年 10/5(土)	学校教育課
	5	日	町民体育祭	ホクマグラウンド*	9:00～12:00	生涯学習課
	11	土	保育園運動会			こども課
	12	日	秋祭り本祭(神事9:00～)(獅子巡行19:00～)	白山神社	13:00～15:00	Bブロック(6)
	18	土	防災訓練(北地域自治組織)白丸安否確認	大口北小学校	9:00～	Aブロック(6)
	25	土	大口南・大口北小学校運動会			学校教育課
	26	日	大口町伝統芸能発表会	中小口多世代	8:00～12:00	Cブロック(6)
	1.2	土・日	ふれあいまつり			地域協働課
	8	土	消防観閲式			町民安全課
	9	日	区民ふれあいウォーキング大会	第2グラウンド	9:00～11:00	Cブロック(6)
	—	—	(日程調整中) 地区対抗G・ゴルフ大会	若シャチ公園	前年 11/23(土)	Aブロック(6)
	22	土	大口町表彰式			秘書広報室
12	13	土	区民ふれあい親睦会	上小口学供	11:00～15:00	Cブロック(6)
	26	金	消防団年末夜警		20:00～	町民安全課
1	11	日	二十歳の集い			生涯学習課
	12	月・祝	丹羽郡消防出初式			町民安全課
3	8	日	桜並木健康ジョギング			生涯学習課
	8	日	令和7年度第二回班長会	上小口学供	10:00～	
区会 毎月第3土曜日				上小口学供	19:00～20:00	
防犯パトロール 12月27日(土)				区域内全般	20:00～21:00	

注1 臨時の会合は区長が召集することがある

注2 太枠は必ずしも出席を依頼するものではありません

注3 7/20(日)参議院選挙実施の場合、7/18(金)～7/20(日)の期間は上小口学習等供用施設の利用不可。

広 報 配 布 日

令和7年3月23日

毎月発行している「**広報おおぐち**」のお届け日程です。

同時に毎月の上小口区行事・当番予定**回覧資料**もお届けします。

配布日、班長さんは午前中には班の透明の**プラスチック箱**を

玄関の見える所に必ず出して置いて下さい

担当者が入れて置きます。

配布日	曜日	広報	同時に配布するもの	備 考
4月25日	金	5月号	議会だより	
5月23日	金	6月号		
6月20日	金	7月号		
7月25日	金	8月号	議会だより	
8月22日	金	9月号		
9月26日	金	10月号		
10月24日	金	11月号	議会だより	
11月21日	金	12月号		
12月19日	金	1月号		
1月23日	金	2月号	議会だより	
2月20日	金	3月号		
3月27日	金	4月号	まちのカレンダー	

令和7年度 資源及び不燃物ごみ収集担当割当表

令和7年3月23日

※ 収集日： 毎月、資源ごみは第1日曜日、不燃物ごみは第3日曜日です。
(但し、雑紙については、第1・第3曜日でも可能です。)

※ 収集時間： 7:30～9:30です。

消防署前住宅、セントフィールド は8:00～9:00です

※ 注意： 60cmを超えるものは収集不可です。

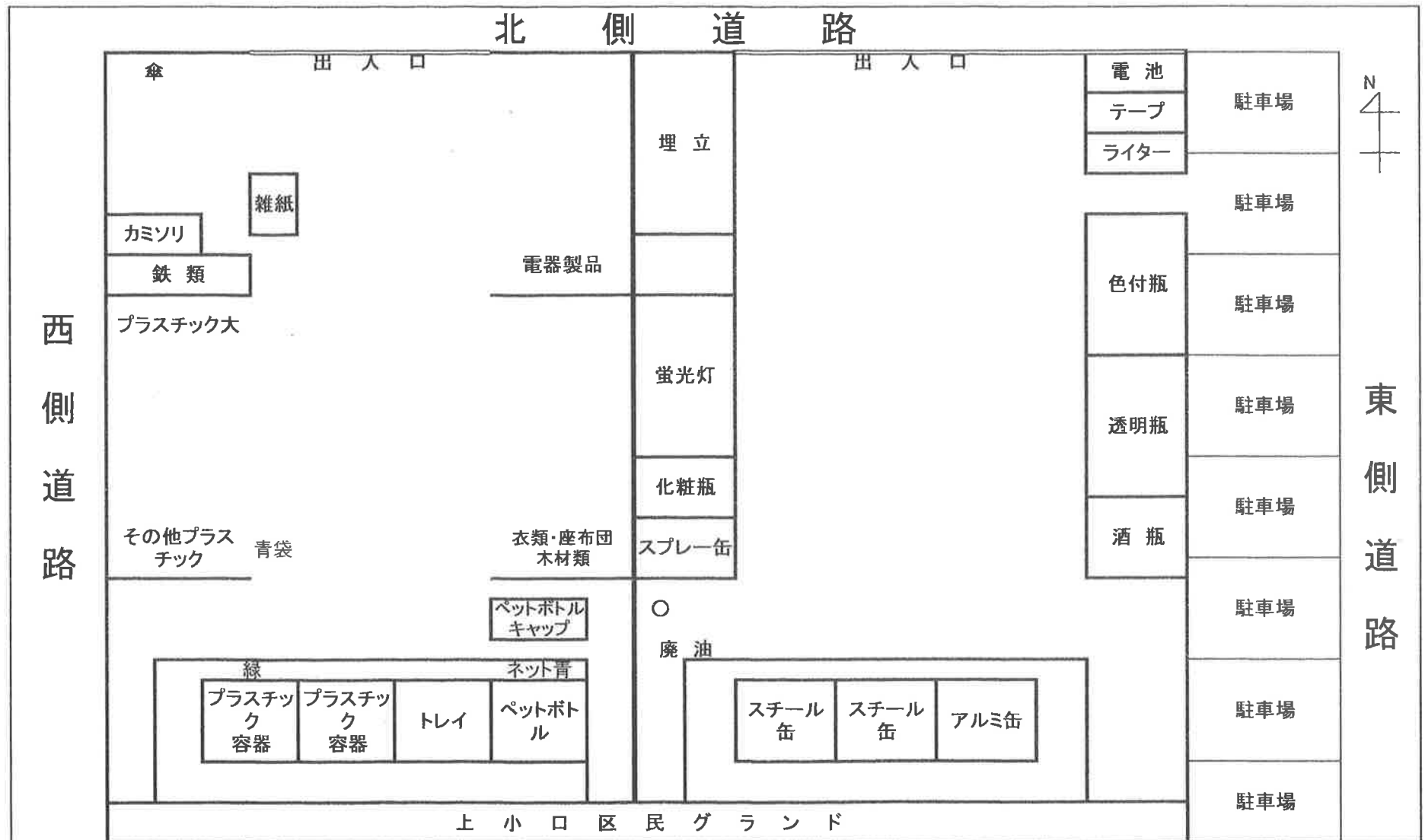
12名

4名

2名

収集月日		ごみ区分	担 当 班		管 理 者	セントフィールド		消防署前住宅	
			7:30～8:30	8:30～9:30	区集積場				
							7:15～9:45	7:40～8:40	
4月	6日	資 源	子ども会役員		評議員1名	担当班	管理者	担当班	管理者
	20日	不燃物・雑紙	15班(21)	18班(12)	評議員2名	36班（後半）	評議員 1 名	申し合わせメンバー	評議員 1 名
5月	4日	資 源	子ども会役員		評議員1名				
	18日	不燃物・雑紙	9班(21)	32班 (10) 41班 (7)	評議員2名	37班（前半）	評議員 1 名	申し合わせメンバー	評議員 1 名
6月	1日	資 源	子ども会役員		評議員1名				
	15日	不燃物・雑紙	5班(12)	2班(13)	評議員2名	38班（前半）	評議員 1 名	申し合わせメンバー	評議員 1 名
7月	6日	資 源	子ども会役員		評議員1名				
	20日	不燃物・雑紙	3班(16)	4班 (12)	評議員2名	39班（前半）	評議員 1 名	申し合わせメンバー	評議員 1 名
8月	3日	資 源	子ども会役員		評議員1名				
	17日	不燃物・雑紙	7班(10)	11班(14)	評議員2名	40班（前半）	評議員 1 名	申し合わせメンバー	評議員 1 名
9月	7日	資 源	子ども会役員		評議員1名				
	21日	不燃物・雑紙	33班(21)	10班(11)	評議員2名	35班（前半）	評議員 1 名	申し合わせメンバー	評議員 1 名
10月	5日	資 源	子ども会役員		評議員1名				
	19日	不燃物・雑紙	17班(15)	8班(13)	評議員2名	36班（前半）	評議員 1 名	申し合わせメンバー	評議員 1 名
11月	2日	資 源	子ども会役員		評議員1名				
	16日	不燃物・雑紙	12班(16)	16班(10)24班(9)	評議員2名	37班（後半）	評議員 1 名	申し合わせメンバー	評議員 1 名
12月	7日	資 源	子ども会役員		評議員1名				
	21日	不燃物・雑紙	26班(11)	34班 (21)	評議員2名	38班（後半）	評議員 1 名	申し合わせメンバー	評議員 1 名
1月	4日	資 源	子ども会役員		評議員1名				
	18日	不燃物・雑紙	6班(14)	14班(10)25班(9)	評議員2名	39班（後半）	評議員 1 名	申し合わせメンバー	評議員 1 名
2月	1日	資 源	子ども会役員		評議員1名				
	15日	不燃物・雑紙	31班(21)	13班(11)20班(4)	評議員2名	40班（後半）	評議員 1 名	申し合わせメンバー	評議員 1 名
3月	1日	資 源	子ども会役員		評議員1名				
	15日	不燃物・雑紙	19班(12)	1班(17)	評議員2名	35班（後半）	評議員 1 名	申し合わせメンバー	評議員 1 名

不燃物集積場見取り図



【清掃活動（草刈り）の実施について】

1. 実施日 5月、7月、9月 の各第2日曜日
2. 場所 善光寺塚及び公園の計5ヶ所＋児童公園2ヵ所
 - ①善光寺塚
 - ②西児童公園（消防署前住宅）
 - ③善光寺塚公園（セントフィールド内公園） ④道路整備記念公園
 - ⑤北の山公園、 ⑥北の山児童公園（トヨタホーム北住宅東・メゾンTR真向い）⑦田中公園（バースデイ付近）

（場所については地図と写真を参照）
3. 実施方法
 - (1) 実施日と場所が割り振られた「清掃当番表」（別紙1）に基づいて、41の班全員による清掃活動（草刈り）を実施する。（年3回）
 - (2) 草刈り鎌、手袋を持参のうえ、草刈り（集積作業）を行ってもらう。
（屋外作業が出来る服装と履物で参加してください）（安全第一）
 - (3) 雨天決行で、開始時間は7：30より約30分～程度を目安とする。
 - (4) 参加された方には飲み物を班長さんに配ってもらう。
 - (5) 公園等で刈り取られた草は、各班で専用の袋に詰める。区三役が各清掃場所を廻り集約し、大口町豊田区内有機資源保管所に軽トラックで搬出作業を行い処理。（善光寺塚については、刈り取った草はそのままにして、雑草が生えないようにしておく）
 - (6) 清掃活動場所の7か所には評議員（管理者）を配置する。
 - (7) 令和3年度より実施

以 上

令和7年 清掃活動(草刈り)当番表

2025/3/23

544 (戸数)

	①善光寺塚	②西児童遊園 (消防署前住宅)	③善光寺塚公園・ ④道路整備記念 公園	⑤北の山公園・ ⑥北の山児童遊 園	⑦田中公園	
管理者	1名(会計)	1名	2名	2名	1名	評議員②～⑦
5月 第2日曜日 (5/11予定)	3班～6班(54) 20班(4) 計58	21班(18) 計18	③35班(19) ④36班(18) 計37	⑤31班(21) ⑥ 1班(17) 計38	16班(10) 28班 (アパート12) 計10 (12)	A ブロック (6)
7月 第2日曜日 (7/13予定)	7班～12班(85) 32班(10) 計95	22班(14) 計14	③37班(16) ④40班(8) 計24	⑤33班(21) ⑥ 2班(13) 計34	18班(12) 29班 (アパート2) 計12 (2)	B ブロック (6)
9月 第2日曜日 (9/14予定)	13班～15班(42) 19班(12) 26班(11) 41班(7) 計72	23班(13) 27班(9) 計22	③39班(16) ④38班(17) 計33	⑤34班(21) ⑥24～25班(18) 計39	17班(15) 30班 (アパート9) 計15 (9)	C ブロック (6)

- ・場所：善光寺塚及び公園(4ヶ所)の計5ヶ所＋児童遊園(2ヶ所)を実施
- ・公園：善光寺塚公園、道路整備記念公園、北の山公園、田中公園の4ヶ所
- ・遊園：西児童遊園(消防署前宅)、北の山児童遊園の2ヶ所

- ・注意：③善光寺塚公園と④道路整備記念公園は離れている為、各班が分担して実施。
- ⑤北の山公園と⑥児童遊園も離れている為、各班が分担して実施。

1班、2班、24班、25班→担当場所変更→①善光寺塚から⑥北の山児童遊園

→令和7年度
より実施。

- ・日程：5月、7月、9月の年3回とする。(第2日曜日)
- ・場所は固定化し、担当各班は毎年入替える。
- 注意：28.29.30班はアパートの為除外する。

① 善光寺塚



② 西児童遊園 (消防署前住宅)



③ 善光寺塚公園
(セントフィールド内の公園)



④ 道路整備記念公園 (③真向い)



⑤ 北の山公園
(トヨタホーム北住宅の東側)



⑥ 北の山児童遊園 (メゾンTR真向い)
(トヨタホーム北住宅の西側)



⑦ 田中公園 (バースデイ付近)



令和7年度各班当番日程表

令和7年3月23日

班	不燃物	神社掃除		草刈り
	第3日曜日	第2・第4・祭日		第2日曜日
	7:30~9:30 (2部制)	8:00~8:30		7:30~8:00
1	令和8年3月15日	令和7年12月14日	境内	5月11日
2	令和7年6月15日	令和7年12月28日	境内	7月13日
3	令和7年7月20日	令和8年1月11日	境内	5月11日
4	令和7年7月20日	令和7年7月6日	境内	5月11日
5	令和7年6月15日	令和8年1月25日	境内	5月11日
6	令和8年1月18日	令和8年2月8日	本殿、拝殿	5月11日
7	令和7年8月17日	令和7年11月23日	本殿、拝殿	7月13日
8	令和7年10月19日	令和8年2月8日	境内	7月13日
9	令和7年5月18日	令和8年2月22日	境内	7月13日
10	令和7年9月21日	令和8年3月8日	境内	7月13日
11	令和7年8月17日	令和8年3月22日	境内	7月13日
12	令和7年11月16日	令和7年4月13日	境内	7月13日
13	令和8年2月15日	令和7年4月27日	境内	9月14日
14	令和8年1月18日	令和7年5月3日	本殿、拝殿	9月14日
15	令和7年4月20日	令和7年5月3日	境内	9月14日
16	令和7年11月16日	令和7年7月13日	境内	5月11日
17	令和7年10月19日	令和7年5月11日	境内	9月14日
18	令和7年4月20日	令和7年8月10日	境内	7月13日
19	令和8年3月15日	令和7年8月24日	境内	9月14日
20	令和8年2月15日	令和7年5月3日	本殿、拝殿	5月11日
21	消防署前住宅	令和7年6月8日	境内	5月11日
22	消防署前住宅	令和7年6月22日	境内	7月13日
23	消防署前住宅	令和7年7月6日	本殿、拝殿	9月14日
24	令和7年11月16日	令和7年12月28日	境内	9月14日
25	令和8年1月18日	令和7年7月6日	本殿、拝殿	9月14日
26	令和7年12月21日	令和7年5月25日	境内	9月14日
27	消防署前住宅	令和7年7月6日	境内	9月14日
28	—	—	—	—
29	—	—	—	—
30	—	—	—	—
31	令和8年2月15日	令和7年7月27日	境内	5月11日
32	令和7年5月18日	令和7年7月13日	境内	7月13日
33	令和7年9月21日	令和7年9月14日	境内	7月13日
34	令和7年12月21日	令和7年9月28日	本殿、拝殿	9月14日
35	令和7年9月21日 令和8年3月15日	令和7年10月12日	本殿、拝殿	5月11日
36	令和7年10月19日 令和7年4月20日	令和7年10月12日	境内	5月11日
37	令和7年5月18日 令和7年11月16日	令和7年10月26日	本殿、拝殿	7月13日
38	令和7年6月15日 令和7年12月21日	令和7年11月9日	境内	9月14日
39	令和7年7月20日 令和8年1月18日	令和7年11月23日	境内	9月14日
40	令和7年8月17日 令和8年2月15日	令和7年8月10日	境内	7月13日
41	令和7年5月18日	令和8年1月11日	境内	9月14日

注 21・22・23・27班は取り決めメンバー(消防署前住宅)

28.29.30 はアパートの為除外する。

神社掃除は、神社と調整して決定する。

祈年祭神事 5月3日9:00~

秋祭り神事 10月12日9:00~

感謝祭神事 11月23日9:00~

厄歳神事 2月8日9:00~

草刈り当番グループ

5月:Aグループ(評議員6名)

7月:Bグループ(評議員6名)

9月:Cグループ(評議員名)

上小口学習等供用施設の運営要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、大口町学習等共同利用施設等の設置及び管理に関する条例（昭和54年大口町条例第23号）の規定に基づき、上小口学習等供用施設（以下「施設」という）の運営について必要な事項を定めるものとする。

（館長）

第2条 この施設に館長を置き、上小口区長の職に在る者を充てる。

2 館長は施設の運営を総括する。

（鍵の管理）

第3条 施設の鍵の管理は、区長が行うものとする。

（使用時間）

第4条 施設の使用時間は、午前9時から午後10時までとする。ただし、区長が特に必要であると認めた場合は、これを変更することができる。

（利用者の遵守事項）

第5条 施設を利用するものは、次に掲げる事項を守らなければならない。

- （1）準備、片付け等に要する一切の時間を含み利用時間を厳守すること。
- （2）所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- （3）他人に迷惑又は危険となる行為はしないこと。
- （4）許可を受けないで壁、柱等に貼紙、又は釘類を打たないこと。
- （5）許可を受けないで寄付金等の募集、物品の販売をしないこと。

（利用許可申請）

第6条 1. 利用者は利用しようとする前日までに利用許可申請書を区長に提出し、許可

を受けなければならない。ただし、区会が承認しているクラブ等については、この限りではない。

2. 申請者は、利用しようとする日の1ヶ月前から受付するものとする。ただし、区長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

（施設の管理費）

第7条 1. 施設の管理費は別紙のとおりとする。ただし、上小口区民及び区会承認のクラブ等については免除する。

2. 免除以外のクラブ等や営利を目的とする場合については管理費を徴収する。なお、

1ヶ月の利用時間が30時間を超える場合は、管理費の2分の1を減免する。この場合、利用者は実績に応じて1ヶ月毎に管理費を計算し、会計に支払うものとする。

(利用の許可)

第8条 区長は、第6条第1項の許可をする場合は、利用許可書を交付し、必要と認めるときは、これに条件を付することができる。

(利用許可の取り消し)

第9条 区長は、次のいずれかに該当すると認めたときは、利用者に対してその使用の制限もしくは停止、又は許可を取り消すことができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 管理上支障があると認めるとき。
- (3) 大口町暴力団排除条例（平成24年大口町条例第13号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者であるとき。

(利用権の譲渡の禁止)

第10条 利用の許可を受けた者は、その権利を他人に譲渡してはならない。

(事故発生時の事故報告義務)

第11条 利用者は、施設の利用中における事故が発生した場合には、応急処置をするとともに、区長に報告しなければならない。

(原状回復義務)

第12条 利用者は、施設の利用を終了したときは、直ちに利用場所を現状に回復して返還しなければならない。

(損害賠償)

第13条 施設及びその他の物件を損傷し、又は滅失させたときは、その損害を賠償しなければならない。

(委任)

第14条 この要綱の施行に関して必要な事項は、区長がこれを定める。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

* 誤記訂正 第5条(2) 喫煙を削除 令和6年3月16日

上小口学習等供用施設ご利用心得

上 小 口 区 長

- (1) 利用者は、学供の予約をする場合には、学供1階玄関のカウンターに備えてある「学供及び区民センター等予約・利用状況表」に団体名及び使用時間を記入すること。

※ 使用時間は原則として午前9時から午後10時とする。

- (2) 利用者は、使用後に「学供及び区民センター等予約・利用状況表」に利用人数を記入し、代表者のサインを記入すること。

- (3) 熱源（ガス、空調機、照明等）の利用者は、使用後必ずスイッチを切り、（ガスボンベの元栓等）、安全を確認すること。
空調機、照明については、節電に心掛けること。

- (4) 学供及び学供敷地内はすべて禁煙とする。

- (5) 食器類の使用後は、洗って元の位置に戻し、衛生に心掛けること。

- (6) トイレは清潔に使用すること。

- (7) 器物の使用は、損傷のないように留意し、使用後は元の位置に戻すこと。もし、破損等した場合は、速やかに区長に連絡すること。

- (8) 許可を受けないで、壁やパネル等に掲示物を貼らないこと。

- (9) 利用者は、施設の利用中における事故が発生した場合には、応急処置をするとともに区長に報告すること。

- (10) ゴミ・空き缶等については、利用者が持ち帰ること。

- (11) 利用者は、使用後「窓」「ドア」等の施錠忘れのないよう留意し、カーテンはすべて開けて帰ること。（集会室舞台横及び保育室は除く）

1 令和7年度白山神社事業予定表

令和7年3月吉日

行事名	月 日	曜日	開始時間	参加者
堀尾金助桜まつり	4月6日	日	9:00	伝統芸能保存会・町議・区役員
祈年祭神事	5月3日	土・祝	9:00	農事組合長・区三役・町議
池の清掃	6月1日	日	8:00	区役員
虫送り人形作成	6月28日	土	8:00	町議・区役員
しめ縄作成	6月29日	日	8:00	伝統工芸保存会・町議・区役員
茅輪作成 ※	7月6日	日	8:00	町議・区役員
虫送り神事	7月6日	日	13:00	区三役・町議
虫送り	7月6日	日	13:30	子供会・区三役・町議
輪くぐり神事	7月6日	日	19:00	区三役・町議
輪くぐり	7月6日	日	19:30	区民
おまんと作成	8月24日	日	8:00	伝統工芸保存会・町議・区役員
ワラ打ち	9月20日	土	13:00	伝統工芸保存会
しめ縄作成	9月21日	日	8:00	伝統工芸保存会・町議・区役員
神楽	10月11日	土	19:00	伝統芸能保存会・町議・区役員
秋祭り神事	10月12日	日	9:00	伝統芸能保存会・町議・区役員
本祭	10月12日	日	13:00	伝統芸能保存会・町議・区役員
獅子巡行	10月12日	日	19:00	伝統芸能保存会・町議・区役員
御神送り	11月19日	水	19:00	伝統芸能保存会・町議・区役員
感謝祭神事	11月23日	日・祝	9:00	農事組合長・区三役・町議
門松作成 ※	12月13日	土	8:00	伝統工芸保存会・町議・区役員
しめ縄作成	12月14日	日	8:00	伝統工芸保存会・町議・区役員
御神迎え	12月19日	金	19:00	伝統芸能保存会・区三役・町議
新年準備	12月28日	日	9:00	神社総代・副総代
甘酒ふるまい	12月31日	水	11:30~1:00	区三役・町議
新年祭神事	1月1日	木	9:00	区三役・町議
門松かたづけ	1月7日	水	9:00	神社総代・副総代
左義長	1月14日	水	8:00~10:00	副区長・神社総代・副総代
厄歳神事	2月8日	日	9:00	厄歳関係者、神社総代・副総代

印 ※資材は神社が用意

神社清掃		時 間
	第2・第4日曜日	8:00~8:30

令和7年度白山神社神事予定表

2025/3/吉日

行 事 名	月 日	曜 日	開始時間	参 加 者
祈年祭神事	5月3日	土・祝	9：00	農事組合長・町議・区三役
虫送り神事	7月6日	日	13：00	町議・区三役
輪くぐり神事	7月6日	日	19：00	町議・区三役
輪くぐり	7月6日	日	19：30	区民
秋祭り神事	10月12日	日	9：00	町議・区三役
神送り	11月19日	水	19：00	町議・区三役・伝統芸能保存会
感謝祭神事	11月23日	日・祝	9：00	農事組合長・町議・区三役
神迎え	12月19日	金	19：00	町議・区三役・伝統芸能保存会
新年祭神事	1月1日	木	8：00	町議・区三役
厄歳神事	2月8日	日	9：00	厄歳関係者、総代・副総代

白山神社総代
白山神社副総代

2 令和7年度白山神社清掃当番表

月	日	曜日	班	備 考
4	13	日	12	境内・池・周辺歩道清掃
	27	日	13	境内・池・周辺歩道清掃
5	3	土・祝	14・20	本殿・拝殿清掃、 祈年祭神事
	3	土・祝	15	境内・池・周辺歩道清掃
	11	日	17	境内・池・周辺歩道清掃
	25	日	26	境内・池・周辺歩道清掃
6	8	日	21	境内・池・周辺歩道清掃
	22	日	22	境内・池・周辺歩道清掃
7	6	日	23・25	本殿・拝殿清掃、 虫送り・輪くぐり神事
	6	日	4・27	境内・池・周辺歩道清掃
	13	日	40・16	境内・池・周辺歩道清掃
	27	日	31	境内・池・周辺歩道清掃
8	10	日	18・32	境内・池・周辺歩道清掃
	24	日	19	境内・池・周辺歩道清掃
9	14	日	33	境内・池・周辺歩道清掃
	28	日	34	本殿・拝殿清掃、
10	12	日	35	境内・池・周辺歩道清掃 秋祭り神事
	12	日	36	境内・池・周辺歩道清掃
	26	日	37	本殿・拝殿清掃、
11	9	日	38	境内・池・周辺歩道清掃
	23	日・祝	39	境内・池・周辺歩道清掃 感謝祭神事
	23	日・祝	7	本殿・拝殿清掃、 大掃除
12	14	日	1	境内・池・周辺歩道清掃
	28	日	2・24	境内・池・周辺歩道清掃 大掃除
1	11	日	3・41	境内・池・周辺歩道清掃
	25	日	5	境内・池・周辺歩道清掃
2	8	日	6	本殿・拝殿清掃、 厄災神事本殿
	8	日	8	境内・池・周辺歩道清掃
	22	日	9	境内・池・周辺歩道清掃
3	8	日	10	境内・池・周辺歩道清掃
	22	日	11	境内・池・周辺歩道清掃

注1 境内・池・周辺歩道の清掃は、基本第2及び第4日曜日ですが、神事等で異なります。

班全員で8:00～8:30までに行ってください。

注2 清掃道具は、社務所の北側にあります。

注3 境内・池・周辺歩道清掃当番で雨天の場合は、次の日曜日に実施してください。

注4 本殿・拝殿清掃当番は雨天の場合も予定どおり実施してください。

注5 次年度の清掃当番は、季節移動（春→夏、夏→秋、秋→冬、冬→春）を原則とします。

令和7年度 上小口薬師寺 行事概要

令和7年4月吉日

上小口薬師寺
寺総代
寺副総代

【薬師寺の歴史】大口町史(発行:大口町役場、昭和57年2月)より

開山の由来は明らかではないが、「田福山福生寺」の名称で天正11年(1583年)に創立され、上小口白山神社境内にあったが、明治初年頃、現在地に移ったといわれています。

本尊「薬師如来」は、木造寄木造の座像で室町期の作と推定され、町文化財に指定されています。

同じく、所蔵されている「聖観音座像」、「釈迦如来立像」も町文化財に指定されています。

さらに、「銅造千体地藏 附 銅造聖徳太子立像尊軀」については県文化財の指定を受けています。

【主な行事等】

これらの大変貴重な文化財をはじめとして、仏像等が多数保存されていることから、その維持管理に細心の注意を払いながら、以下の行事に取り組んでいます。

主な行事名	日 時	内 容
	開催場所	
① 弘法大師御正當	令和7年5月5日(月) 午前9時から午後3時まで	謂れは、弘法大師の命日(旧暦3月21日:新暦4月21日)の法要だが、上小口においては、かなり以前から祭壇を設けるとともに、子供中心の対応(お菓子の配布)とするために5月5日に変更している。
	上小口薬師寺	
② 御念仏	令和7年8月16日(土) 午前9時から正午まで	謂れは、仏様や菩薩様の姿や功德を思い浮かべる「観想念仏」や仏様の名前を唱える「称名念仏」【例:南無阿弥陀仏】から始まっている。 本寺では円陣になり大きな数珠を回しながら、念仏を唱える行事。
	上小口薬師寺	
③ 大般若	令和8年1月17日(土) 午後3時から午後4時まで	大般若会(だいはんにやえ)は、その年の1年の幸福を願う意味といわれ、正月の行事として参加者に祈祷されたお札が渡されるのが一般的となっている。 当薬師寺は、現在、僧侶不在寺であることから、妙徳寺に祈祷依頼したお札を区民に配布している。
	妙徳寺(中小口)	

令和7年度上小口区 健康推進委員活動計画

令和7年4月1日
令和7年9月1日改訂

上小口健康推進員

開催月	内容	協賛品等
4月	お花見のお散歩（五条川の桜を見ながらお散歩）	お茶
5月	町一斉ゴミゼロ運動	
	町主催の研修会参加	
6月	健康推進だより発行	
8月	盆踊り練習参加	
	盆踊り大会協賛	
	町主催の研修会参加	
9月	健康推進だより発行	
	上小口ポールウォーキング大会共同開催	景品
11月	区民ふれあいウォーキング大会共同開催	ゴミ袋
	北地域自治組織主催ゴミゼロ運動参加	
12月	町主催の研修会参加	
1月	健康推進だより発行	
	町主催の研修会参加	
3月	町主催 桜並木健康ジョギング	

子ども会会員 保護者各位

令和7年度 上小口子ども会活動予定

上小口子ども会にご参加いただき、ありがとうございます。

新年度を迎えるにあたり、年間行事と活動内容、ご協力いただきたい点などをまとめました。

お子様と一緒にご確認ください。1年間よろしく願いいたします。

★保護者の皆様へ

・お忙しい時間帯で大変恐縮ですが、**集合場所までの送迎のご協力をお願いいたします。**

★6年生のみなさんへ

・子ども会は子どもが主体の会です。意見やアイデアを出すなど積極的に運営に関わってください。

・行事のときは、下級生の移動や整列時に声かけ等をしてください。

★行事以外での子ども会の活動

資源ごみの回収(第1日曜日開催)：当番日に親子で資源ごみの回収のお手伝いをさせていただきます。

当番表が配られますので確認、参加をお願いいたします。

資源ごみ収入の一部が子ども会費になっています。

【年間行事と活動内容】

日 程	集合時間	行 事	備 考
5月25日(日)	9:20	年少リーダー研修	防災について学ぶ・燈籠の絵を描く 中央公民館にて・6年生希望者
8月10日(日)	18:00	盆踊り大会	上小口第2グラウンドにて
8月 日()		少年消防クラブ ミニ消防士育成講習会	上小口第2グラウンドにて
10月12日(日)	13:00	秋祭り	おみこしを担ぐ・町内を練り歩く
12月	—	クリスマス会	プレゼント配布
1月18日(日)	9:30	紙ひこうき大会	中央公民館にて・希望者
2月		6年生送別会	プレゼント配布
3月 日()		少年消防クラブ消防署体験	丹羽消防署にて

※未定の日程や変更・詳細等は、後日配布するプリントにてお知らせします。